

平成 29 年度法規制監視測定結果

1 法規制監視測定件数

平成 29 年度における法規制監視測定結果は、測定数 2,097 件のうち、適合 2,096 件、法基準値不適合 0 件、自主基準値不適合 1 件

法令の名称	適用項目	対象施設等		測定数	適合数	法 基準値 不適合	自主 基準値 不適合
		名称	数				
廃棄物処理法ほか	浸出水、地下水	一般廃棄物最終処分場 (薬師山埋立地 ほか)	4	42	42	0	0
廃棄物処理法	汚泥、焼却灰及びばいじん	一般及び産業廃棄物 (第 1 クリーンセンターほか)	10	92	92	0	0
大気汚染防止法	ばい煙	廃棄物焼却炉、ボイラー (第 1 クリーンセンターほか)	15	17	17	0	0
騒音規制法ほか	騒音	圧縮機、ポンプ、送風機等 (柿崎コミュニティプラザ、 雁木通りプラザほか)	68	69	69	0	0
振動規制法ほか	振動	圧縮機、ポンプ、送風機等 (教育プラザ、高田図書館ほか)	34	32	32	0	0
水質汚濁防止法ほか	排水	排水処理施設 (下水道センター、農業集落 排水処理施設ほか)	56	616	615	0	1
下水道法	排水	下水処理施設 (下水道センター、浄化センター)	7	84	84	0	0
労働安全衛生法	ダイオキシン類	廃棄物焼却炉 (汚泥リサイクルパーク)	1	1	1	0	0
肥料取締法	有害物質	汚泥肥料 (汚泥リサイクルパーク)	1	1	1	0	0
県公衆浴場の配置、衛生措置の基準条例	水質	浴槽水 (ユートピアくびき希望館、 八千浦交流館はまぐみ)	2	18	18	0	0
フロン排出抑制法	第 1 種特定製品	エアコン等	283	1,125	1,125	0	0
計			481	2,097	2,096	0	1

2 未達成項目及び理由等

法令等の名称	施設名	月	不適合の状況	是正措置・再発防止策の状況
水質汚濁防止法	吉川地区 農業集落 排水処理 施設	6	<p>水質検査を実施したところ、BOD（生物化学的酸素要求量）が、自主基準値を超過 【自主基準値】 20mg/L 【測定値】 28mg/L</p> <p>原因 未硝化排水が BOD₅ 検査期間の 5 日間に硝化が進み、N-BOD 値が上昇したことによると思われる。</p>	<p>是正措置 pH,SS,水温,流入水量など N-BOD に影響を及ぼす数値を的確にモニターし、各種運転時間の設定を行った結果、改善した。 再度、BOD 高値が測定された場合は、硝化性微生物の活動を抑制する BOD_{datu} を測定し、再度是正措置を講じる。</p> <p>再発防止策 生活排水対策課及び柿崎区総合事務所、維持管理業者と BOD 上昇について、情報共有するとともに現地での運転を再点検する。</p>